

市からのお知らせ

- 主**主催者
 - 日**日時・期間
 - 人**対象・定員
 - 所**場所・会場 **講**講師
 - 料**費用(記載のないものは無料)
 - 物**持ち物
 - 申**申込方法 **問**問い合わせ
 - 保**保育あり
 - 手**手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

あて先は 各記事の申込先へ

住所の記載がないものは 〒181-8555 三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

三鷹西部市政窓口臨時休館のお知らせ(期間短縮)

空調設備の改修工事に伴い、臨時休館しています。

日11月12日(日)まで
※当初は19日(日)までの予定でしたが、短縮されました。

問市民課☎29-8058

自動交付機・コンビニ交付を一時停止します

戸籍システムメンテナンスのため、各種証明書の交付を一時停止します。

日11月28日(火)午後7時30分～29日(水)午前8時30分(コンビニ交付は6時30分まで)

◆交付を停止する証明書など
住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・都民税課税(非課税)証明書、市民税・都民税納税証明書、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)・個人事項証明書(戸籍抄本)・附票の写し、本籍地サービス登録申請

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

問市民課☎29-9191

ごみの収集時間が変わることがあります

定期点検や緊急時の訓練のため、可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」の運転を一時的に停止します。期間中、市内のごみ収集は通常通り行いますが、ごみ処理相互支援により可燃ごみと不燃ごみを武蔵野市へ搬出するため、収集ルートや時間が変わることがあります。

日武蔵野市へのごみの搬出期間=11月6日(月)～17日(金)(可燃)、11月15日(火)(不燃)

問ごみ対策課☎29-9613

みたか市民愛の献血デー

日三鷹市献血推進協議会
日11月8日(水)午前11時30分～午後4時
所三鷹駅南口緑の小ひろば(ジブリ美術館行きバス停東側)

申当日会場へ
問三鷹市社会福祉協議会☎46-1108

11月9日(木)～15日(水)は秋の火災予防運動

市内では電気による出火が多くなっています。電気ストーブの周りに燃えやすいものを置かない、コンセントのたこ足配線避け、ほこりをためないことなどを心掛けましょう。期間中、三鷹市消防団では夜間(午後7時～10時)巡回広報と警戒を行います。

◆火災予防広報パレード
消防ポンプ自動車など14台が、元氣創造プラザから東西に分かれ、市内をパレードします。

日11月9日午前10時30分から

◆三鷹消防署「リモート防災学習」(右記QRコード)



問防災課☎24-9102

一人で悩まずご相談ください

11月12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。市では、DVやストーカーなどのさまざまな問題について、専門の相談員が相談を受けています。

- ◆こころの相談室
- 日**人在学・在勤を含む①女性市民=毎週木・土曜日午後1時～5時(祝日、年末年始を除く。1回50分まで)、②男性市民=毎月第3水曜日午後5時～8時(祝日を除く。1回50分まで)
- 所**女性相談室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ4階)
- 申**事前に相談・情報課☎44-6600へ

- ◆こころの相談ダイヤル ☎29-9864(相談員直通)
- 日**毎月第2火曜日午後1時～4時、第4火曜日午後5時～8時(祝日、年末年始を除く。1回30分まで)
- 日**人在学・在勤を含む市民
- ◆三鷹市男女平等参画相談員によるセクハラ・マタハラ・DVなどの相談

- 日**人在学・在勤を含む市民
- 申**直接または電話で相談・情報課(市役所2階)☎44-6600へ
- ◆婦人相談員・母子父子自立支援員によるDVや夫婦の問題などの相談
- 日**平日午前9時～午後5時
- 申**子育て支援課☎45-1151(内線2754)へ

- ◆子ども家庭支援センターりぼん ☎40-5925
- 日**18歳未満の児童、保護者
- ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(法務省) ☎0570-070-810
- 日**東京法務局、東京都人権擁護委員連合会

- 日**11月15日(水)～21日(火)午前8時30分～午後7時(土・日曜日午前10時～午後5時)
- 問**同局☎0570-011-000
- 日**マイナンバーカードの出張申請サポート
- 市役所などへの来所が難しい方の申請をお手伝いします。本人確認ができれば、同カードを自宅へ郵送します。

- 日**11月16日(木)午前11時～午後4時(3時30分まで受付)
- 所**井の頭コミュニティセンター
- 物**本人確認書類、あれば国から送付された申請書
- 問**市民課☎29-9191
- ◆喫煙マナーアップキャンペーン

- 日**11月20日(月)正午～午後1時
- 所**①三鷹駅、②三鷹台駅(②雨天中止)
- 問**環境政策課☎29-9612

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

労働者を1人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険、雇用保険)の加入が義務付けられています。未加入の事業主は早急に手続きをしてください。

問三鷹労働基準監督署☎67-3422(労災保険)、ハローワーク三鷹☎47-8623(雇用保険)

東京都「目黒川流域河川整備計画」(変更原案)に対する意見の募集

日11月15日(水)(消印有効)までに意見を「〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都建設局河川部」
☎S0000384@section.metro.tokyo.jpへ

問東京都建設局河川部計画課☎03-5320-5413

「令和5年度明るい選挙啓発コンクール」入選者

- 入選作品は、コミュニティセンターの祭りなどで展示されます。
- 日**市選挙管理委員会、三鷹市明るい選挙推進協議会
- ◆金賞(敬称略)
- ◇ポスター 佐々木碧波(高山小2年)、松岡巧人(七中1年)、吉岡萌乃佳(七中1年)、上條蒼真(七中1年)、塩谷優太(七中1年)、小笠原ほのか(七中1年)、丸地紗穂(一中1年)
 - ◇習字 小野立(七中3年)、尾崎優唯(三鷹中等教育学校3年)
 - ◇標語 山下芭菜(五中3年)、松本与生(五中2年)
- 問**選挙管理委員会事務局☎29-9794

小学生の「税の書道展」受賞者

市内の小学5年生から478作品の応募があり、7人が最優秀賞を受賞しました。受賞作品を市ホームページに掲載しています。

日最優秀賞受賞者(敬称略)

- ・三鷹市長賞 伊東楓菜(六小)
- ・三鷹市教育長賞 北村由芽(二小)
- ・青色申告会会長賞 プロバート嶋村大(井口小)
- ・武蔵野税務署長賞 橋本ひなた(三小)
- ・立川都税事務所長賞 江口菜穂(高山小)
- ・税理士会支部長賞 須藤梨心(大沢台小)
- ・税理士会支部長賞 新田小雪(高山小)

◆作品展(全作品)

日11月4日(土)午後2時～7時、5日(日)午前10時～午後5時

所武蔵野市民文化会館(武蔵野市中町3-9-11)

申期間中会場へ

問武蔵野青色申告会☎53-8665、市民税課☎29-9193

環境ポスター 受賞作品決定

642点の中から14点の表彰作品と142点の入選作品が選ばれました(敬称略)。

◆市長賞 高橋春翔(二小2年)

◆教育長賞 佐久間百花(二小5年)

◆環境基金活用委員会会長賞 佐久間奏(北野小3年)

◆優秀賞 紺瀬いち帆(中原小1年)、大戸さくら(二小2年)、田上蒼真(四小3年)、梅岡志帆(一小4年)、中島伊月(四小5年)、辻村玲那(二小5年)、吉野心望(二小5年)、野中はな(東台小6年)、飯島利温(北野小6年)、林明日菜(三中1年)

◆環境メッセージ賞 児玉莉里(高山小6年)

◆表彰作品と入選作品を展示します

日11月8日(水)～16日(休)午前10時～午後8時(13日(月)を除く)

所三鷹市公会堂さんさん館

申期間中会場へ

問環境政策課☎29-9612

日年金
日国保・年金

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

申通帳またはキャッシュカード、届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ

※令和6年2月分から変更したい方は、11月28日(火)までに申請してください。

◆納税には安心・便利な口座振替をご利用ください

お申し込みは取扱金融機関へ。

問同課☎29-9218

勤務先を退職したときには国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先を退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の届けが必要で、また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も届けが必要で、

申年金手帳、本人確認ができるもの、退職日の分かる証明書(離職票など)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

問同課☎29-9190、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

児童扶養手当を振り込みます

9・10月分の同手当を、11月10日(金)に指定預金口座に振り込みます。

問子育て支援課☎29-9675

就学支援シートをご活用ください

幼稚園や保育園、療育機関、家庭でのお子さんの様子や、配慮してきたことなどを小学校へ引き継ぐため、保護者と一緒に作成するシートです。コミュニケーションが取りにくい、こだわりが強い、集団の中で言葉の理解が難し

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。